

✓ 入会登録のご相談

✓ お仕事のご依頼

については、お住まいの地域にある
シルバー人材センターまでお気軽に
お問い合わせください。



① 能登北部地域

- 珠洲市シルバー TEL 0768-82-6886
- 輪島市シルバー TEL 0768-23-8033
- 能登町シルバー TEL 0768-62-4688
- 穴水町シルバー TEL 0768-52-4680

② 能登中部地域

- 志賀町シルバー TEL 0767-42-2170
- 七尾市シルバー TEL 0767-52-4680
- 中能登町シルバー TEL 0767-76-8060
- 羽咋市シルバー TEL 0767-22-2700
- 宝達志水町シルバー TEL 0767-29-4850

③ 石川中央地域

- かほく市シルバー TEL 076-281-3655
- 内灘町シルバー TEL 076-286-2992
- 津幡町シルバー TEL 076-288-4462
- 金沢市シルバー TEL 076-222-2411
- 野々市市シルバー TEL 076-294-8303
- 白山市シルバー TEL 076-275-7604

④ 南加賀地域

- 能美市シルバー TEL 0761-58-4060
- 小松市シルバー TEL 0761-47-2855
- 加賀市シルバー TEL 0761-73-2456

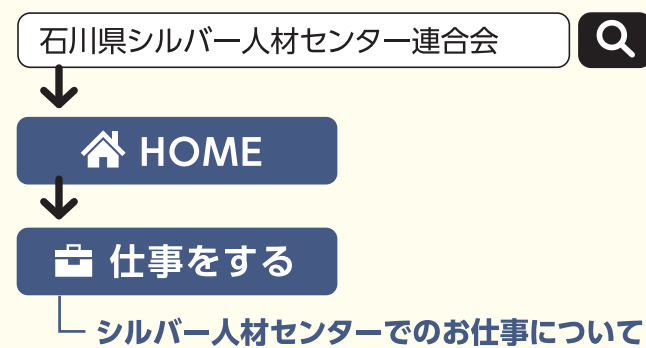
各シルバー人材センターでは、
ホームページを開設していますのでぜひご覧ください。

シルバー人材センターの紹介動画

シルバー人材センターを紹介する動画は、
石川県シルバー人材センター連合会の
ホームページからご覧いただけます。



スマートフォンからはこちら



シルバー 人材センター ガイド



健康・生きがい・社会参加
新しい自分、ここで見つかる

シルバー人材センターとは？

シルバー人材センターは、60歳以上の高齢者に働く機会を提供することなどを行う、法律で定められた公益法人で、石川県内の18の市と町に設置されています。

シルバー人材センターは、臨時的・短期で高齢者に適した仕事を、地域の家庭・事業所・公共団体等から引き受け、登録した会員に対して、御本人の希望や能力に応じた仕事の提供を行っています。

※新規登録者の平均年齢は約70歳です。



1 シルバー人材センターの働き方

シルバー人材センターの仕事は、基本的におおむね月10日又は、週20時間を超えない就業です。少しでも仕事をしたいな、という方にも合います。また、事業所・公共団体等で一定の期間働く、派遣の仕事もあります。

おおむね
月10日
の就業

又は

おおむね
週20時間
を超えない就業

2 えらべる働き方

就業日数・就業時間、ローテーション就業のイメージ図

就業日数・就業時間

例1

■休憩



1日7時間、月10日

例2



1日4時間、月20日

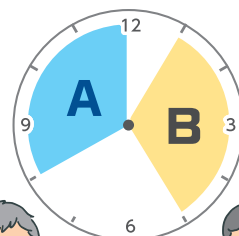
例3



週1日、2時間

ローテーション就業

複数の会員で時間や曜日を分担。



Aさん 4時間

Bさん 4時間

3 シルバーの仕事

①請負・委任のお仕事…4～5 ページをご覧ください。

②派遣のお仕事…6～7 ページをご覧ください。

4 保険

お仕事中に万が一、事故などが発生しケガをされたときは、「シルバー保険」又は「労働者災害保険（労災保険）」が適用されます。

5 会員の登録

60歳以上の健康で働く意欲のある方で、シルバー人材センターの設立趣旨※に賛同いただいた方であれば、お住まいの市町にあるシルバー人材センターに登録の申込みができます。なお、会員の年会費は、各市町のシルバー人材センターごとに決められています。

※設立趣旨…シルバー人材センターの登録会員が、様々な分野で働くことで、豊かな高齢期の生活と社会参加による生きがいの充実を図ることなどを目的としています。

6 仕事以外の活動

センターでは、お仕事のほかにも、会員同士の親睦や地域貢献のために様々な活動を行っています。



七尾市SC 親睦旅行



野々市市SC サークル活動



金沢市SC グラウンド・ゴルフ



加賀市SC 元気市



羽咋市SC シルバーフェスタ



輪島市SC ボランティア活動

公共団体、事業所、ご家庭でのさまざまなお仕事

① 請負・委任のお仕事

発注者の公共団体、事業所、地域の家庭が、シルバー人材センターと利用契約を結びます。センターは利用契約に基づき業務を実施する会員を選定し、業務仕様書により業務の内容や報酬の額などをお示しします。業務仕様書に同意し、その業務を行った会員には会員業務委託料（報酬）が支払われます。なお、会員は発注者からの指揮命令（指示）は受けません。

請負 仕事の完成を目的とする業務（清掃、除草、宛名書きなど）

委任 仕事の完成ではなく、仕事の実施を目的とする業務（施設の管理、留守番等）

主な仕事

事務 パソコンでの原稿づくり、宛名書き

施設 公共施設・スポーツ施設の管理、駐輪場の管理

清掃 事務所等の清掃

簡単な作業

除草剤の散布、簡単な大工工事、塗装、ドアの補修、障子・襖の張替え、照明器具の清掃・取付、農作業

その他

空き家管理、留守番、家事全般、調理補助、チラシ配布、刃物研ぎ、話相手（安否確認）、賞状書き

など



機械除草



草刈り（手刈り）



施設管理



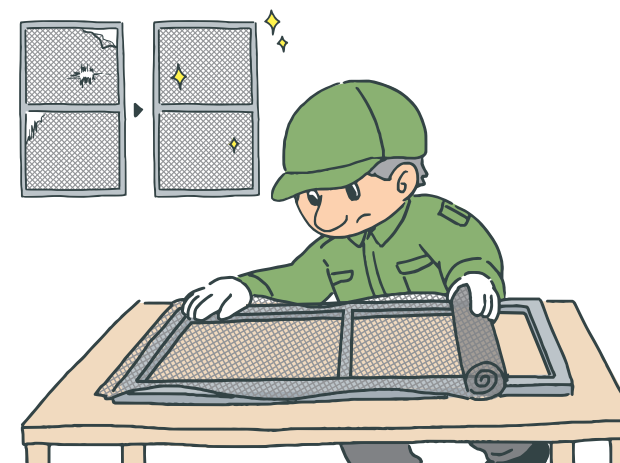
事務所清掃



お墓の清掃



家事支援
（掃除・買い物・洗濯）



網戸の張替え



庭木の手入れ
（剪定・消毒）

※表示しているのはあくまで一例です。センターによってはお引き受けしていないものもあります。

公共団体や事業所での派遣のお仕事

② 派遣のお仕事

労働者派遣契約により、シルバー人材センターが、発注者の公共団体・事業所に会員を派遣労働者として派遣するものです。

派遣された会員は、派遣先の公共団体や事業所から仕事の指示（指揮命令）を受け、就業します。会員には、就業した時間に応じて賃金（給料）が支払われます。

法令の規定により、下記の仕事には派遣しておりません。

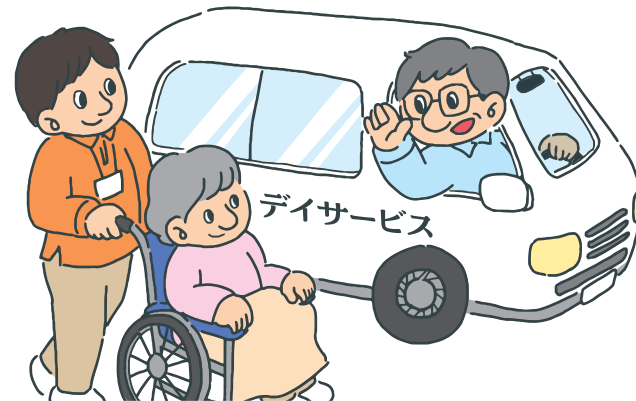
- 高齢者にとって**危険又は有害な業務**
- **港湾運送業務、建設業務、警備業務**、病院等における**医療関係**の業務

主な仕事

事務	一般事務、受付事務、パソコン入力	宿泊施設・飲食店	調理補助、食器洗浄、清掃
施設	施設等の内外の清掃、除草 社屋の清掃、学校校務士	その他作業	スーパーの仕事、遺跡発掘、 スクールバスの添乗、農作業（種まき、 収穫・箱詰め、除草など）、 家庭ごみ収集作業補助、 資源ごみ、産業廃棄物の分別、 その他軽作業
工場	製品等の仕上げ作業、 部品等の包装・梱包作業、 食料品・菓子の製造、加工作業など		
福祉・介護・保育補助	福祉施設での補助業務、利用者の 送迎車の運転、調理補助、 保育園等の保育補助など		など



工場内の軽作業
（加工や検査など）



自動車の運転
（施設利用者の送迎や物品配達）



遺跡発掘



学校校務士
（施設の環境整備）



スーパーの仕事
（品出しや惣菜加工など）



子育て支援
（放課後保育や学童保育の補助）



サービス
（調理補助・食器洗浄など）



福祉・介護施設補助
（調理・清掃・洗濯など）

※表示しているのはあくまで一例です。この他にも様々な仕事がありますが、センターによっては派遣していないものもあります。